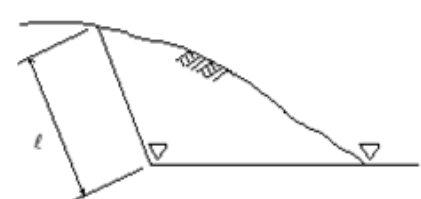
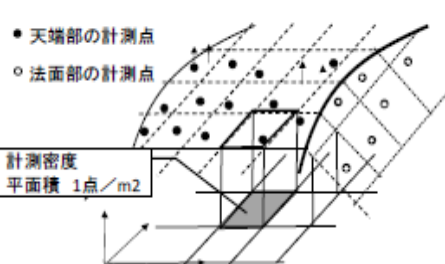
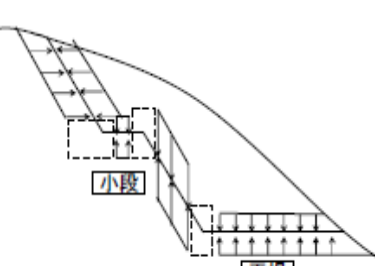
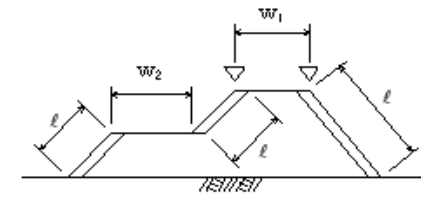


第1編 共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第2章 土工 第3節 河川土工・砂防土工	2-3-2 掘削工	基準高 ▽	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
		法長 ℓ	ℓ < 5 m	-200			基準高は掘削部の両端及び中心の3点で測定しその平均値とする。	
			ℓ ≥ 5 m	法長-4%				
		延長 L	-200	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点管理を行った場合は、1工事につき1管理断面を測定。				
	2-3-2 掘削工 (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は1工事1断面とし、平場上または天端上の任意の箇所にて3次元設計データの設計面と実測値との標高格差、水平格差を確認する。				
		平場	標高較差				±50	±150
		法面	水平または標高較差				±70	±160
	2-3-2 掘削工 (水中部) (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施した場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は1工事1断面とし、任意の箇所にて3次元設計データの設計面と実測値との標高格差を確認する。				
		平場	標高較差				±50	±300
法面		水平または標高較差	±70				±300	
2-3-3 盛土工		基準高 ▽	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
		法長 ℓ	ℓ < 5 m	-100			基準高は、各法肩で測定。	
			ℓ ≥ 5 m	法長-2%				
		幅 w1, w2	-100	ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点管理を行った場合は、1工事につき1管理断面を測定。				
		延長 L	-200					

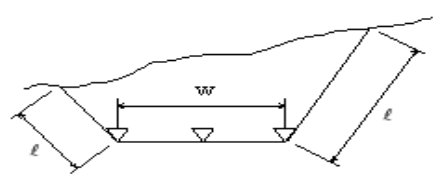
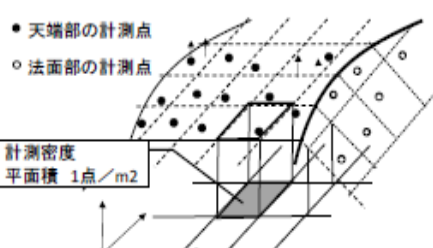
第1編 共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測 定 項 目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			平均値	個々の計測値			
第2章 土工 第3節 河川土工・砂防土工	2-3-3 盛土工 (面管理の場合)	天 端 標高較差	-50	-150	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は1工事1断面とし、平場または天端上の任意の箇所3次元設計データの設計面と実測値との標高格差、水平格差を確認する。		
		法 面 標高較差 4割<勾配	-50	-170			
		法 面 標高較差 4割≥勾配	-50	-170			
		※ただし、ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したもの					
2-3-4	盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法)  (多数アンカー式補強土工法)  (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高は、各法肩で測定。			
		厚 さ t	+0~-50				
		控 え 長 さ	設計値以上				
2-3-5	法面整形工(盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
2-3-6	堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm	-25	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは、1000㎡毎に道路中心線で1箇所以上測定。		
			t ≥ 15cm	-50			
		幅 w		-100			

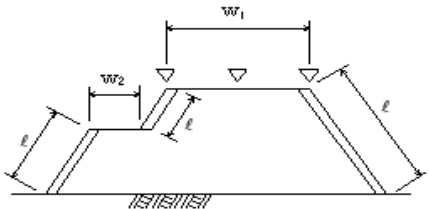
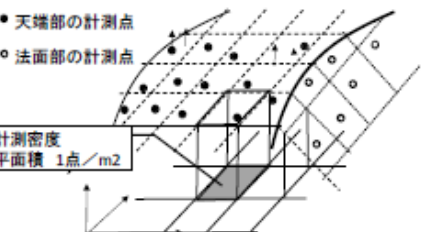
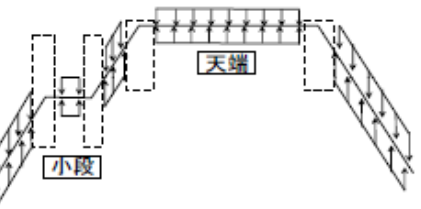
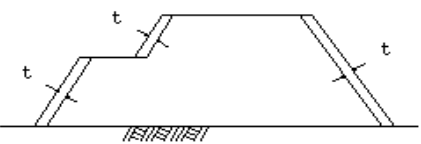
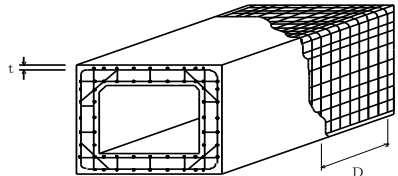
第1編 共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
第2章 土工 第4節 道路土工	2-4-2 掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点管理を行った場合は、1工事につき1管理断面を測定。					
		法 長 $\ell$	$\ell < 5 \text{ m}$				-200		
			$\ell \geq 5 \text{ m}$				法長-4%		
			幅 w				-100		
		延 長 L	-200						
	2-4-2 掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。 3. 計測は1工事1断面とし、平場上または天端上の任意の箇所にて3次元設計データの設計面と実測値との標高格差、水平格差を確認する。			
			平 場	標高較差	±50				±150
			法 面 (小段を含む)	水平または標高較差	±70				±160
			法 面 (軟岩I) (小段を含む)	水平または標高較差	±70				±330

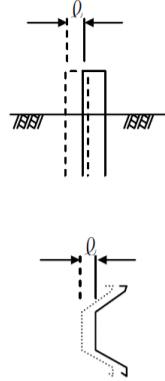
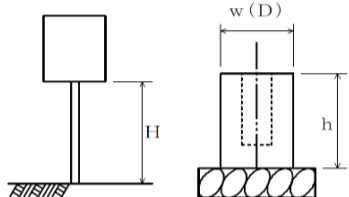
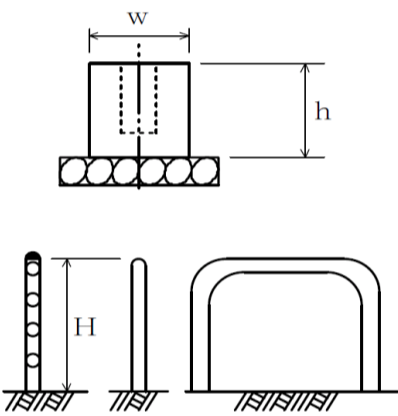
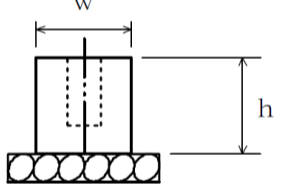
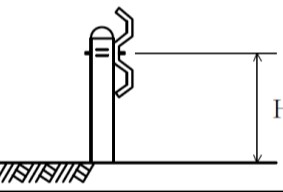
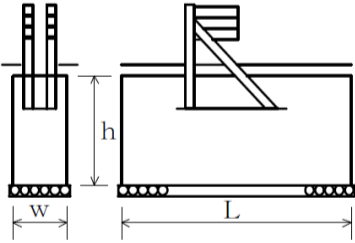
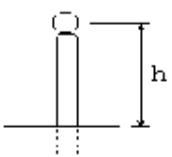
第1編 共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第2章 土工 第4節 道路土工	2-4-3	路体盛土工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点管理を行った場合は、1工事につき1管理断面を測定。		
	2-4-4	路床盛土工	法長 $l$	$l < 5\text{ m}$			-100
			$l \geq 5\text{ m}$	法長 -2%			
		幅 $w_1, w_2$	-100				
		延長 $L$	-200				
	2-4-3	路体盛土工 (面管理の場合)	天端	標高較差	$\pm 50$	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として $\pm 50\text{mm}$ が含まれている。 3. 計測は1工事1断面とし、平場または天端上の任意の箇所で3次元設計データの設計面と実測値との標高格差、水平格差を確認する。	 
		路床盛土工 (面管理の場合)	法面 (小段含む)	標高較差	$\pm 80$		
					$\pm 150$		
	2-4-5	法面整形工 (盛土部)	厚さ $t$	$\ast -30$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは、法の中央で測定。 $\ast$ 土羽打ちがある場合に適用。		
第3章 無筋・鉄筋コンクリート 第7節 鉄筋工	3-7-4	組立て	平均間隔 $d$	$\pm \phi$	図面の寸法表示箇所で、任意の部分測定。 $d = D / (n - 1)$ $D$ : n本間の長さ $n$ : 10本程度とする $\phi$ : 鉄筋径 最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編:標準 7編2章 2.1)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編5.2)による。		
			かぶり $t$	$\pm \phi$			
				かつ最小かぶり以上			
						<ul style="list-style-type: none"> <li>重要構造物かつ主鉄筋について適用する。</li> <li>橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編1-18-2床版・横組工を適用する。</li> <li>新設コンクリート構造物(橋梁上部・下部工および重要構造物である内空断面積<math>25\text{m}^2</math>以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領」を適用する。(品質管理項目)</li> </ul>	

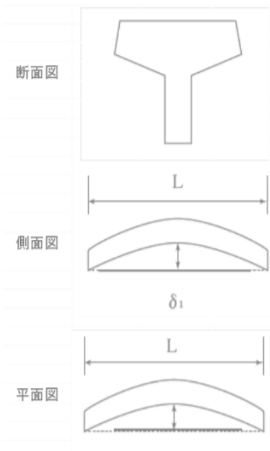

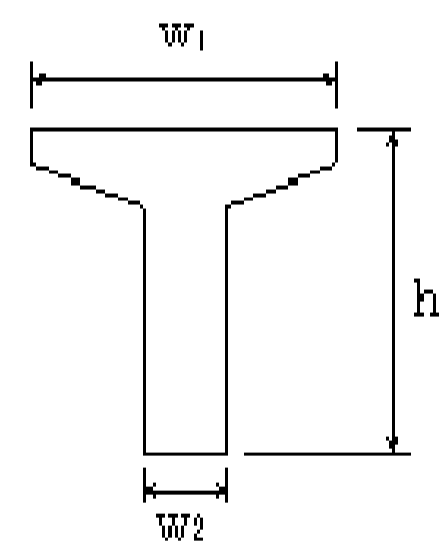
第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-4 矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕  (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高 $\nabla$	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		根入長	設計値以上				
		変位 $\varrho$	100				
	1-3-5 縁石工 (縁石・アスカープ)	延長 L	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定			
	1-3-6 小型標識工	設置高さ H	設計値以上	基礎10基につき1箇所以上測定。			
			幅 (D) w				-30
			高さ h				-30
			根入れ長				設計値以上
	1-3-7 防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	延長100mにつき1箇所以上測定。 単独基礎の場合は、20基につき1箇所以上測定。		※なお、補修工事は除く
高さ h			-30				
パイプ取付高 H		+30					
パイプ根入れ長		-30					
		+20					
1-3-8 路側防護柵工 (ガードレール)  路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	延長100mにつき1箇所以上測定。 単独基礎の場合は、20基につき1箇所以上測定。		※なお、補修工事は除く	
		高さ h	-30				
	ビーム取付高 H	+30	延長100mにつき1箇所以上測定。				
	パイプ根入れ長	-30					
		+20	端末基礎10基につき1箇所以上測定。 中間基礎は、ガードレール基礎を適用する。		※ワイヤーロープ式防護柵にも適用する  ※なお、補修工事は除く		
	ケーブル取付高 H	+30					
	パイプ根入れ長	-30					
		+20					
	1-3-9 区画線工	(溶融式のみ)	厚さ t	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定		
			幅 w	設計値以上			
1-3-10 道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)		高さ h	±30	50本につき1本以上測定。			

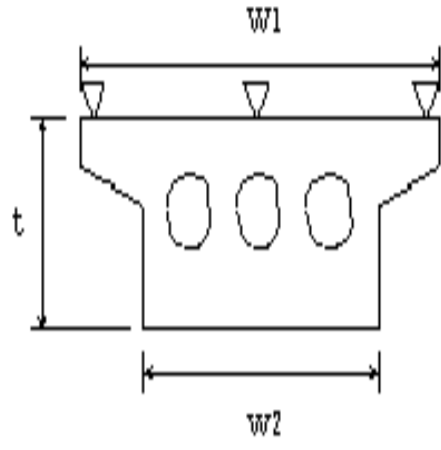
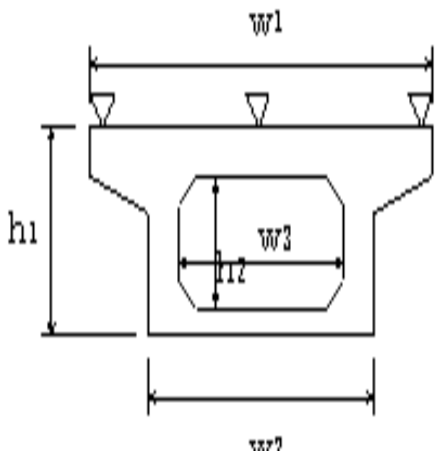
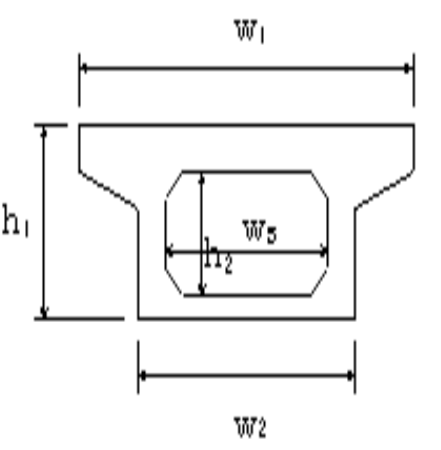
第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-11	コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表-Ⅱ.5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗料系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		
	1-3-12	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	± L / 1000	図面の寸法表示箇所、任意の部分測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値
			断面の外形寸法	±5			
			橋桁のそり δ <sub>1</sub>	±8			
			横方向の曲がり δ <sub>2</sub>	±10			
	1-3-12	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	±10… L ≤ 10m ± L / 1000… L > 10m	図面の寸法表示箇所、任意の部分測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 JIS製品以外はJIS製品に準じる。		規格値のLに代入する数値はm単位の数値
			断面の外形寸法	±5			
			橋桁のそり δ <sub>1</sub>	±8			
			横方向の曲がり δ <sub>2</sub>	±10			
	1-3-13	ポストテンション桁製作工	幅(上) w <sub>1</sub>	+10 -5	図面の寸法表示箇所、任意の部分測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。 ℓ: 支間長		規格値のℓに代入する数値はm単位の数値
			幅(下) w <sub>2</sub>	±5			
高さ h			+10 -5				
桁長 ℓ			ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15…				
支間長			±(ℓ-5) かつ-30mm以内				
横方向最大タワミ			0.8ℓ				

第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-13 プレキャストセグメント 製作工 (購入工)	桁長 $\ell$	-	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。			
		断面の外形寸法	-				
	1-3-14 プレキャストセグメント 主桁組立工	桁長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所。 $\ell$ : 支間長			規格値の $\ell$ に代入する数値はm単位の数値
		支間長	$\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内				
		横方向最大タワミ	0.8 $\ell$				
	1-3-15 PCホロースラブ製作工 RC場所打ホースラブ製作工 PC版桁製作工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 $\ell$ : 桁長			規格値の $\ell$ に代入する数値はm単位の数値
		幅 $w_1, w_2$	-5 ~ +30				
		厚さ $t$	-10 ~ +20				
		桁長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内				
	1-3-16 PC箱桁製作工 PC片持箱桁製作工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 $\ell$ : 桁長			規格値の $\ell$ に代入する数値はm単位の数値
		幅(上) $w_1$	-5 ~ +30				
		幅(下) $w_2$	-5 ~ +30				
		内空幅 $w_3$	$\pm 5$				
		高さ $h_1$	+10 -5				
内空高さ $h_2$		+10 -5					
桁長 $\ell$		$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内					
PC押し箱桁製作工	幅(上) $w_1$	-5 ~ +30	図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編1-18-2 床版・横組工に準ずる。 $\ell$ : 桁長			規格値の $\ell$ に代入する数値はm単位の数値	
	幅(下) $w_2$	-5 ~ +30					
	内空幅 $w_3$	$\pm 5$					
	高さ $h_1$	+10 -5					
	内空高さ $h_2$	+10 -5					
	桁長 $\ell$	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ-30mm以内					



第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-17 根固めブロック工	層積	基準高▽	±100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 幅、厚さは100個につき1箇所測定。	<p>層積</p>		
			厚さ t	-20				
			幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-20				
			延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200				
		乱積	基準高▽	± t / 2	施工延長100mにつき1箇所以上測定。	<p>乱積</p> <p>t は根固めブロックの長さ</p>		
			延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	- t / 2				
	1-3-18 沈床工	基準高▽	幅 w	±150	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
			延長 L	±300				
				-200				
	1-3-19 捨石工	基準高▽	幅 w	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
			延長 L	-100				
				-200				
	1-3-22 階段工	幅 w	高さ h	-30	10段につき1箇所以上測定。			
			長さ L	-30				
			段数	±0段				
けあげ高 h			±3	10段につき1箇所以上測定。		立体横断施設に適用 コンクリート打放しに適用 その他階段に適用		
			±10					
			±30					
		踏み幅 B					±3	立体横断施設に適用 コンクリート打放しに適用 その他階段に適用
							±10	
							±30	



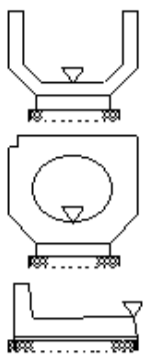
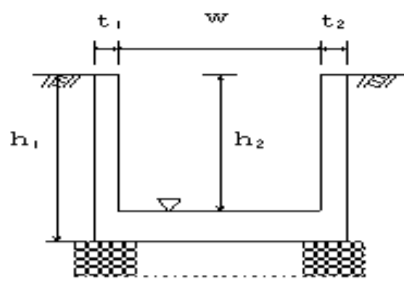
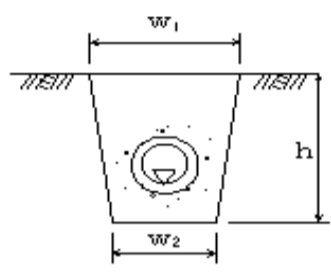
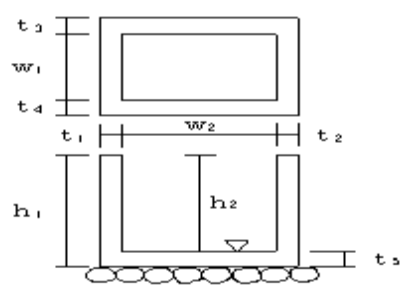
第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-24 伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近で任意の部分測定。 表面の凸凹は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3mm以下。			
		表面の凹凸	3				
		仕上げ高さ	舗装面に対し -2~0				
	1-3-24 伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては、車道端部、中央部のうち任意の部分車線方向に測定。 表面の凸凹は、長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3mm以下。 歯咬み合い部は、車道端部、中央部のうち任意の部分測定。		
			橋軸方向各点誤差の相対差	3			
		表面の凹凸	3				
		歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2				
		歯咬み合い部の縦方向間隔 W <sub>1</sub>	±2				
		歯咬み合い部の横方向間隔 W <sub>2</sub>	±5				
		仕上げ高さ	舗装面に対し -2~0				
	1-3-24 伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては、車道端部、中央部のうち任意の部分車線方向に測定。 表面の凸凹は、長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3mm以下。			
		仕上げ高さ	舗装面に対し 0~+3				
	1-3-26 多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高	▽	±500	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		法長	ℓ	-200			
		延長	L	-200			
	多自然型護岸工 (かごマット)	法長	ℓ	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		厚さ	t	-0.2 t			
		延長	L	-200			
1-3-27 羽口工 (じゃかご)	法長 ℓ	ℓ < 3 m	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		ℓ ≥ 3 m	-100				
	厚さ	t	-50				
1-3-27 羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ	h	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	延長	L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
1-3-28 プレキャストカルバート工  (プレキャストボックス工)  (プレキャストパイプ工)	基準高	▽	±30	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 ※印は、現場打部分のある場合。			
	※ 幅	w	-50				
	※ 高さ	h	-30				
	延長	L	-200				

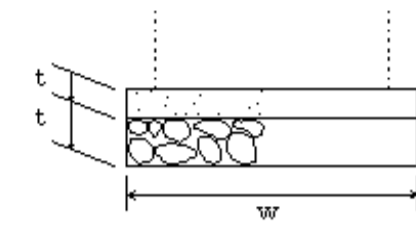
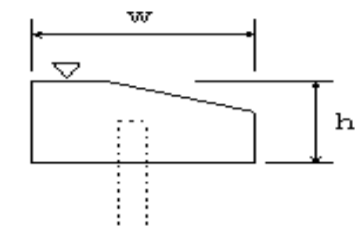
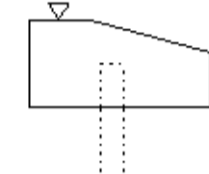
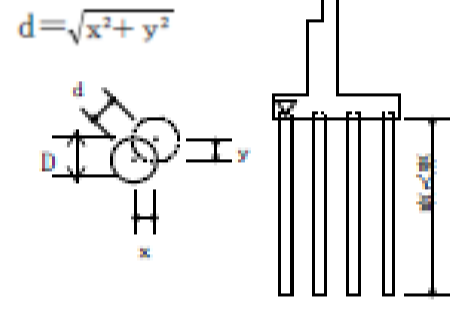
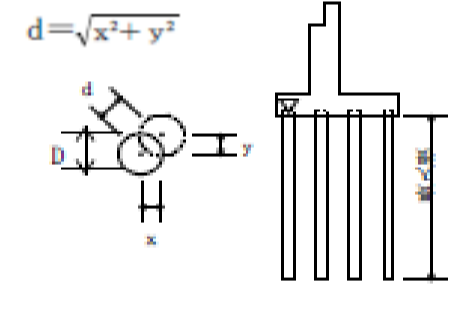
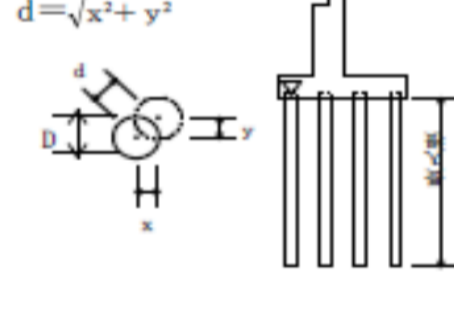
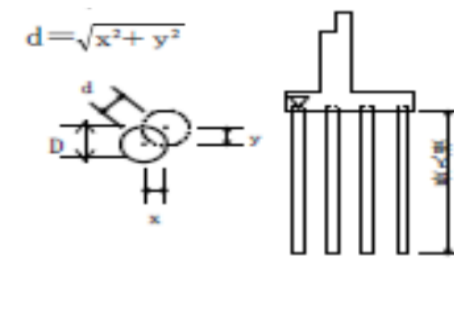
第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章 一般施工 第3節 共通の工種	1-3-29 側溝工 (プレキャストU型側溝) (コルゲートフリューム) (L型側溝工) (L型街渠工) (L0型街渠工) (自由勾配側溝) (管(函)渠型側溝工) (管渠) 排水構造物修繕工 (プレキャストU型側溝・管(函)渠)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長L	-200			
	場所打水路工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		厚さ $t_1, t_2$	-20			
		幅 $w$	-30			
		高さ $h_1, h_2$	-30			
		延長 $L$	-200			
	暗渠工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。  なお、製品使用の場合の寸法は、規格証明書等による。		
		幅 $w_1, w_2$	-50			
		深さ $h$	-30			
		延長 $L$	-200			
1-3-30 集水枘工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	10箇所につき1箇所以上測定。  ※印は、現場打部分のある場合。			
	※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20				
	※幅 $w_1, w_2$	-30				
	※高さ $h_1, h_2$	-30				
1-3-31 現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定する。  1ロットの大きさは500㎡とする。  1ロット当たりの測定数は5点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は50㎡ごとに1点とする。			

第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工 第4節 基礎工	1-4-1 一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		厚さ t	-30				
		延長 L	各構造物の規格値による。				
	1-4-3 基礎工 (護岸) (現場打) 笠コンクリート工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
		幅 w	-30				
		高さ h	-30				
		延長 L	-200				
		基礎工 (護岸) (プレキャスト) 笠コンクリート工 (プレキャスト)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
			延長 L	-200			
	1-4-4 既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	5本につき1箇所以上測定。			
		根入長	設計値以上				
		偏心量 d	D/4以内かつ100以内				
		傾斜	1/100以内				
		既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	5本につき1箇所以上測定。		
			根入長	設計値以上			
			偏心量 d	D/4以内かつ100以内			
			傾斜	1/100以内			
			杭径	設計径以上			
		1-4-5 場所打杭工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	5本につき1箇所以上測定。		
			根入長	設計値以上			
			偏心量 d	100以内			
傾斜	1/100以内						
杭径	{設計径(公称径)-30}以上						
1-4-6 深礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	5本につき1箇所以上測定。				
	根入長	設計値以上					
	偏心量 d	150以内					
	傾斜	1/50以内					
	基礎径 D	設計径(公称径)以上※					

第3節 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
第1章 一般施工 第4節 基礎工	1-4-7 オープンケーソン基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	2基につき1箇所以上測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 				
		ケーソンの長さ $l$	-50						
		ケーソンの幅 $w$	-50						
		ケーソンの高さ $h$	-100						
		ケーソンの壁厚 $t$	-20						
		偏心量 $d$	300以内						
	1-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	2基につき1箇所以上測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 				
		ケーソンの長さ $l$	-50						
		ケーソンの幅 $w$	-50						
		ケーソンの高さ $h$	-100						
		ケーソンの壁厚 $t$	-20						
		偏心量 $d$	300以内						
	1-4-9 鋼管矢板基礎工	鋼管矢板基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 100$	5本につき1箇所以上測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			
			根入長	設計値以上					
			偏心量 $d$	300以内					
	第5節 石・ブロック積(張)工	1-5-3 コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
			法長 $l$	$l < 3\text{ m}$				-50	
$l \geq 3\text{ m}$				-100					
1-5-4 緑化ブロック工		厚さ(ブロック(積・張)、石積・張) $t_1$	-50						
		1-5-5 石積(張)工	厚さ(裏込) $t_2$	-50					
1-5-3 コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)		基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。					
		法長 $l$	-100						
		延長 $L_1, L_2$	-200						
コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)		基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。					
		幅 $w$	-100						
	延長 $L$	-200							

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要	
			個々の測定値		10個の測定値の平均					
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下				
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-6	橋面防水工 (シート系床版防水層)	シートの重ね幅		-20~+50		標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所毎に全面のうち任意の箇所を確認する。			
	1-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長100mに1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 幅は、延長200mに1箇所の割で測定。 厚さは各車線400m毎に1箇所を測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 ①コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。 ②維持工事及び1車線林道においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 ③厚さ管理基準 150㎡未満 コアの抜取りはしない 150~1000㎡未満 N=1個以上 1000㎡毎に N=1個以上 (例 1001㎡は、2箇所を測定) ④厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 コンクリート舗装工 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工
			厚さ	-45	-45	-15	-15			
			幅	-50	-50	—	—			
	1-6-8 半たわみ性舗装工	上層路盤工 (粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは各車線400m毎に1箇所を測定。		
			幅	-50	-50	—	—			
	1-6-9 排水性舗装工				※薄層カラー舗装の厚さの規格値は、規模に関わらず-8となる。					
	1-6-11 ゲースアスファルト舗装工									
	1-6-12 コンクリート舗装工	セメント(石灰)安定処理工	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	
			幅	-50	-50	—	—			
					※薄層カラー舗装の厚さの規格値は、規模に関わらず-8となる。					
1-6-13 薄層カラー舗装工		厚さ	-15	-30	-5	-7	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。	コンクリート舗装工		
		幅	-50	-50	—	—				
1-6-14 ブロック舗装工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工 転圧コンクリート版工	厚さ	-25	-30	-8	-8		コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)		
		幅	-50	-50	—	—				
1-6-14 ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ゲースアスファルト舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工		
		幅	-50	-50	—	—				
				※薄層カラー舗装の厚さの規格値は、規模に関わらず-5となる。						
1-6-14 ブロック舗装工	基層工	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長200mに1箇所の割とし、厚さは、右記により測定。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ゲースアスファルト舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工		
		幅	-25	-25	—	—				
				※薄層カラー舗装の厚さの規格値は、規模に関わらず-3となる。						

※ 工事規模の考え方  
 中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上とする。  
 小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m<sup>2</sup>未満

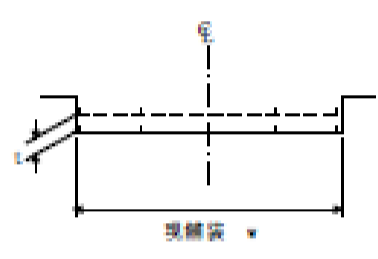
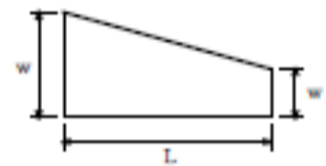
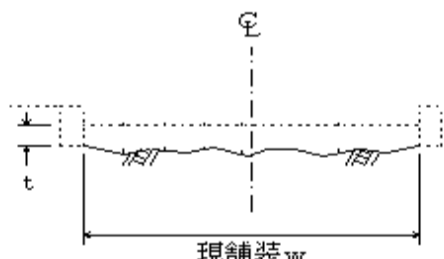
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要		
			個々の測定値		10個の測定値の平均						
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下					
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-7 アスファルト舗装工	表層工	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長200mに1箇所を割とし、厚さは、右記により測定。  厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  ①コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によること出来る。  ②維持工事及び1車線林道においては、平坦性の項目を省略することが出来る。  ③厚さ管理基準 150㎡未満 コアの抜き取りはしない 150～1000㎡未満 N=1個以上 1000㎡毎に N=1個以上 (例 1001㎡は、2箇所を測定)  ④厚さの確認 写真及び管理データにかえることができる。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ゲースアスファルト舗装工 薄層カラー舗装工		
		幅	-25	-25	-	-					
		平坦性	3mプロフィールメータ 標準偏差(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き)  標準偏差(σ) 1.75mm以下								
	1-6-8 半たわみ性舗装工	アスファルト中間層	厚さ	-9	-12	-3	-3				
			幅	-25	-25	-	-				
			平坦性	コンクリートの硬化後、 3mプロフィールメータにより 機械舗設の場合： 標準偏差(σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合： 標準偏差(σ) 3mm以下							
	1-6-9 排水性舗装工	コンクリート舗装版工	厚さ	-10	-10	-3.5	-3.5			厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線400m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定。 幅は、延長200m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線400m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線400m毎に両側の版端を測定する。  延長100mにつき、1箇所以上隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。  厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。  延長100mにつき、1箇所以上隣接する目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	コンクリート舗装工 コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)
			幅	-25	-25	-	-				
			平坦性	コンクリートの硬化後、 3mプロフィールメータにより 機械舗設の場合： 標準偏差(σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合： 標準偏差(σ) 3mm以下							
	1-6-11 ゲースアスファルト舗装工	目地段差	目地段差	±2		±2					
			厚さ	-15	-15	-4.5	-4.5				
			幅	-35	-35	-	-				
1-6-12 コンクリート舗装工	平坦性	平坦性	転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィールメータにより標準偏差(σ)2.4mm以下。								
		目地段差	±2		±2						
		目地段差	±2		±2						
1-6-14 ブロック舗装工	目地段差	目地段差	±2		±2						

※ 工事規模の考え方 中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000㎡以上とする。  
小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値		10個の測定値の平均				
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-10 透水性舗装工 (路盤工)	基準高 ▽	±50		—		基準高は片側延長100m毎に1箇所の割合で測定。 厚さは、片側延長400m毎に1箇所を測定。 幅は、片側延長200m毎に1箇所測定。	※歩道舗装に適用する。	
		厚 さ	t < 15cm	-30	-10				
			t ≥ 15cm	-45	-15				
		幅	-100		—				
	透水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-9	-3	-9	-3	幅は、片側延長200m毎に1箇所の割合で測定。 厚さは、片側延長400m毎に1箇所を測定。	※歩道舗装に適用する。	
		幅	-25	—	-25	—			
	1-6-15 路面切削工	厚 さ	-7	-2		厚さは100m毎に1箇所以上、現舗装高さ切削後の基準高の差で算出する。 幅は、延長200mにつき1箇所以上測定。 断面状況で、間隔、測点数、厚さを変えることが出来る。 測定方法は、自動横断測定法によることが出来る。			
		幅	-25	—					
	1-6-16 舗装打換え工	路盤工	幅 W	-50	-50		幅・延長は、各施工箇所1箇所以上、各層毎に1箇所以上測定。		
			延長 L	-100	-100				
			厚さ t	該当工種	該当工種				
		舗設工	幅 W	-25	-25				
			延長 L	-100	-100				
			厚さ t	該当工種	該当工種				
1-6-17 オーバーレイ工	厚さ t	-9	-9		厚さは100m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は、延長200m毎に1ヶ所の割合とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
	幅 w	-25	-25						
	延長 L	-100	-100						
	平坦性	3mプロフィールメータ 標準偏差 (σ) 2.4mm以下 直読式 (足付き)  標準偏差 (σ) 1.75mm以下							

※ 工事規模の考え方

中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上とする。

小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m<sup>2</sup>未満



第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
			個々の測定値		10個の測定値の平均 ※面管理の場合は測定値の平均				
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-7 アスファルト舗装工	下層路盤工 (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 基準高、厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工
		厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			
	1-6-8 半たわみ性舗装工								
	1-6-9 排水性舗装工								
1-6-11 ゲースアスファルト舗装工	上層路盤工 (粒度調整路盤工)	厚さあるいは標高較差	-54	-64	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工	
	(面管理の場合)								
セメント(石灰)安定処理工	(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-64	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工	
加熱アスファルト安定処理工	(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ゲースアスファルト舗装工	

※ 工事規模の考え方 中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上とする。  
小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m<sup>2</sup>未満

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
			個々の測定値		10個の測定値の平均 ※面管理の場合は測定値の平均				
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
第1章 一般施工 第6節 一般舗装工	1-6-7 アスファルト舗装工  1-6-8 半たわみ性舗装工  1-6-9 排水性舗装工	基層工  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高較差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ゲースアスファルト舗装工
		表層工  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3		
	1-6-11 ゲースアスファルト舗装工	平坦性	3m <sup>2</sup> プロフィルメータ(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き)(σ) 1.75mm以下				維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ゲースアスファルト舗装工	
	1-6-10 透水性舗装工  (路盤工)  (面管理の場合)	基準高▽	t < 15cm	+90	-70	+50			-10
		厚さあるいは標高較差	t ≥ 15cm	±90		+50	-15		
	1-6-10 透水性舗装工  (表層工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差		-20		-3		※歩道舗装に適用する。	
厚さあるいは標高較差									
1-6-12 コンクリート舗装工  (転圧コンクリート版工)  (粒度調整路盤工)  (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)  (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	-8		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 基準高、厚さあるいは標高較差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。			

※ 工事規模の考え方

中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上とする。

小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m<sup>2</sup>未満

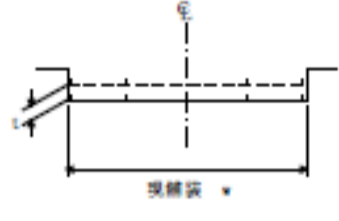
第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
			個々の測定値		10個の測定値の平均 ※面管理の場合は測定値の平均				
			中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
第1章 第6節 一般施工	1-6-12 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚さあるいは 標高較差	-20	-27	-3		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 基準高、厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		
		(アスファルト中間層)  (面管理の場合)							
	コンクリート舗装版工  (面管理の場合)	厚さあるいは 標高較差	-22	-22	-3.5	-3.5	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均+設計厚さから求まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	コンクリート舗装工
		平 坦 性	コンクリートの硬化後、 3m <sup>2</sup> プロフィールメータにより 機械舗設の場合： 標準偏差(σ) 2.4mm以下 人力舗設の場合： 標準偏差(σ) 3mm以下						
		目 地 段 差	±2		±2				
	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚さあるいは 標高較差	-22	-4.5			1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均+設計厚さから求まる高さとの差とする。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。	
		平 坦 性	-	転圧コンクリートの硬化後、3m <sup>2</sup> プロフィールメータにより 標準偏差(σ) 2.4mm以下					
		目 地 段 差	±2		±2				

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

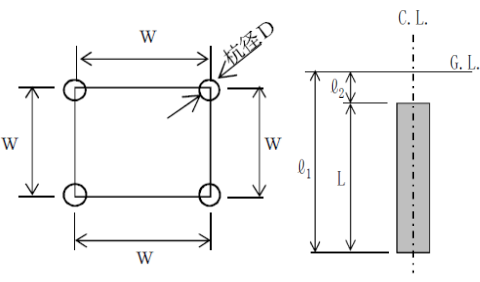
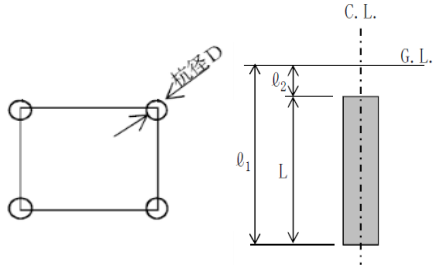
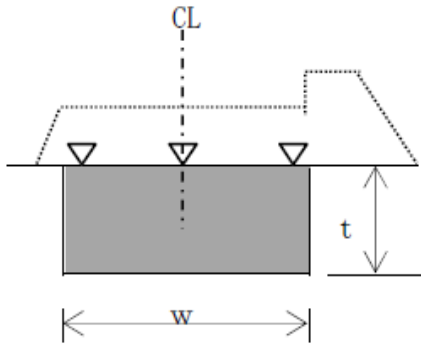
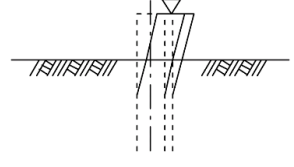
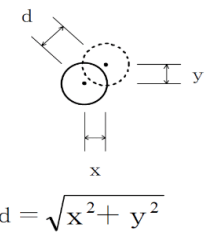
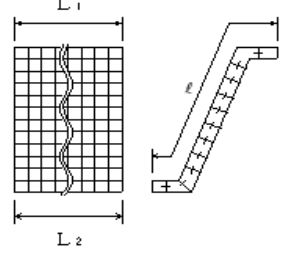
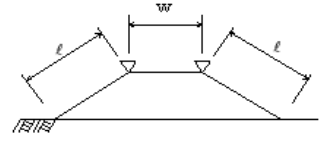
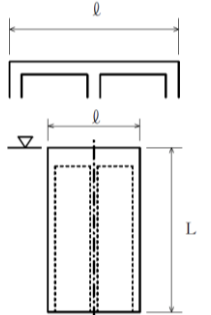
番号	工種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘要
			個々の測定値		10個の測定値の平均 ※面管理の場合は測定値の平均				
			中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
第1章 第6節 一般施工	1-6-15	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さtのみ	厚さ (標高較差)	-17 (17)	-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 厚さ(標高格差)の計測は1工事につき1断面とする。 3. 厚さまたは標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。 4. 幅は、延長100m毎に測定するものとする。			
		幅	-25	-					
第1章 第6節 一般施工	1-6-17	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施した場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施した場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 厚さあるいは標高格差の計測は1工事につき1断面とする。 4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さとオーバーレイ後の標高値との差で算出する。			
		平坦性	3mプロフィールメータ 標準偏差(σ) 2.4mm以下 直読式(足付き) 標準偏差(σ) 1.75mm以下						

※ 工事規模の考え方  
 中規模とは、1層当たりの施工面積が2,000m<sup>2</sup>以上とする。  
 小規模とは、表層及び基層のアスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m<sup>2</sup>未満

第3編 土木工事共通編

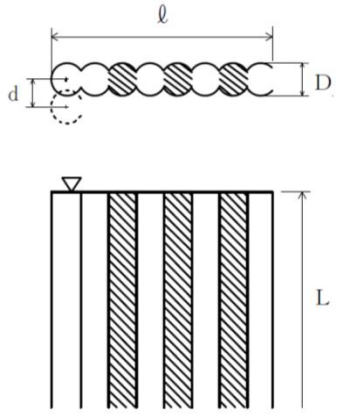
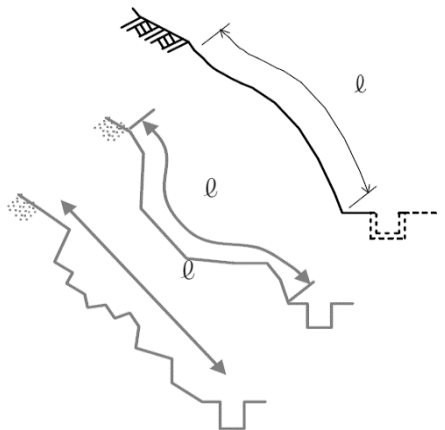
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工	第7節 地盤改良工	1-7-2 路床安定処理工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高及び厚さは、道路中心線及び端部で測定。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)。		
			施工厚さ t	-50			
			幅 w	-100			
			延長 L	-200			
	1-7-3 置換工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高及び厚さは、中心線及び端部で測定。			
			置換厚さ t				-50
			幅 w				-100
			延長 L				-200
	1-7-4 表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基準高 $\nabla$	特記仕様書に明示	施工延長20mにつき、1測点当たり5点以上測定。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に記載の全体改良平面図を用いて天端幅w、天端延長Lを確認(実測は不要)			
			法長 $\ell$				-500
			天端幅 w				-300
			天端延長 L				-500
	1-7-5 パイルネット工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 基準高及び厚さは、中心線及び端部で測定。  杭については、該当杭の項目に準ずる。			
			厚さ t				-50
			幅 w				-100
			延長 L				-200
	1-7-6 サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 厚さは中心線及び端部で掘り起こして測定。			
			幅 w				-100
			延長 L				-200
	1-7-7 パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	$\pm 100$	100本につき1箇所以上測定。 杭径は1箇所につき2本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。			
		杭径 D	設計値以上				
1-7-8 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ h	設計値以上	10本につき1箇所以上測定。				
	サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	10本につき1箇所以上測定。 計器管理にかえることができる。				

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
第1章 一般施工	1-7-9 固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 $\nabla$	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。  10本につき1箇所以上測定。  $L = \theta_1 - \theta_2$ $\theta_1$ は改良体先端深度 $\theta_2$ は改良体末端深度		
		位置・間隔 w	D/4以内			
		杭径 D	設計値以上			
		深度 L	設計値以上			
	固結工 (スラリー攪拌工)	基準高 $\nabla$	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認		
		位置	D/8以内	10本につき1箇所以上。 当該要領により作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置と施工した杭芯位置との距離を確認(掘起しによる実測確認は不要)		
		杭径 D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認(掘起しによる実測確認は不要)		
	固結工 (中層混合処理)	基準高 $\nabla$	設計値以上	8,000m <sup>3</sup> につき1ヶ所以上、または施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。  施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。  「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)		
		施工厚さ t	設計値以上			
		幅 w	設計値以上			
		深度 L	設計値以上			
	第10節 仮設工	1-10-5 土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 $\nabla$	±100	基準高は施工延長100mにつき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)	
根入長			設計値以上			
土留・仮締切工 (アンカー工)		削孔深さ $\theta$	設計深さ以上	10本につき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)		
		配置誤差 d	100			
土留・仮締切工 (連節ブロック張工)		法長 $\theta$	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		
		延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200			
土留・仮締切工 (締切盛土)		基準高 $\nabla$	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)		
		天端幅 w	-100			
		法長 $\theta$	-100			
土留・仮締切工 (中詰盛土)		基準高 $\nabla$	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 (任意仮設は除く)		
1-10-9 地中連続壁工(壁式)	基準高 $\nabla$	±50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	連壁の長さ $\theta$	-50				
	変位	300				
	壁体長 L	-200				

第3編 土木工事共通編

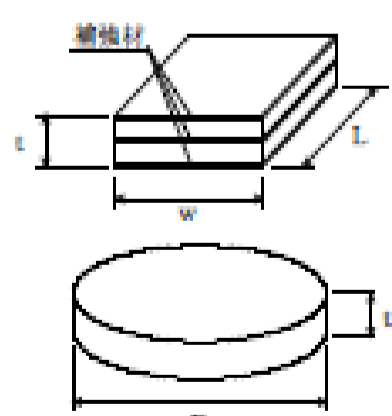
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号		工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第1章 一般施工	1-10-10	地中連続壁工 (柱列式)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。		D : 杭径		
			連壁の長さ $\ell$	-50					
			変 位 d	D/4以内					
			壁 体 長 L	-200					
	1-10-22	法面吹付工	法 長 $\ell$	$\ell \geq 3 \text{ m}$	-50	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
				$\ell < 3 \text{ m}$	-100				
			厚 さ t	$t < 5 \text{ cm}$	-10	施工面積500㎡につき1箇所以上測定。 ただし、面積500㎡以下200㎡以上の場合は、1箇所以上測定、200㎡未満は管理データによることができる。			
				$t \geq 5 \text{ cm}$	-20				
					延 長 L	-200			施工延長100mにつき1箇所以上測定。



第3編 土木工事共通編

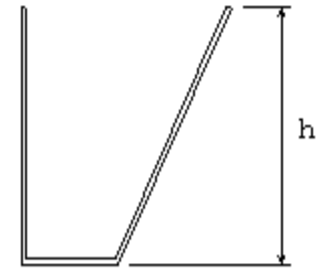
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要							
第1章 一般施工	第12節 工場製作工 共通	1-12-1 鑄造費 (金属支承工)	孔の直径差	+2	図面の寸法表示箇所にて任意の部分 を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する ※2) 片面のみの削り加工の場合 も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の 橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法 に対してはCT13を適用するものと する。 ※4) 全移動量分の遊間が確保さ れているのかを確認する。 ※5) 組立て後に測定 詳細は道路橋支承便覧参照		「中心距離」とは、セ ンターボスを基準に した孔位置のずれ。						
				-0									
			上下部構造物の 接合用ボルト孔	中心距離				ボスの突起を基準とした 孔の位置ずれ	1以下				
								≤1000mm	1以下				
				ボスの突起を基準とした 孔の位置ずれ				>1000mm	1.5以下				
								アンカーボルト加工孔	ドリル加工孔	≤100mm	+3 -1		
			アンカーボルト用孔(鑄放し)	孔の中心距離※1				>100mm	+4 -2				
								JIS B 0403-1995 CT13					
			センターボス	ボスの直径				+0 -1					
				ボスの高さ				+1 -0					
			ボス※5	ボスの直径				+0 -1					
				ボスの高さ				+1 -1					
			上巻の橋軸及び橋軸 直角方向の長さ寸法					JIS B 0403-1995 CT13					
			全移動量ℓ※4	ℓ ≤ 300mm				±2					
				ℓ > 300mm				± ℓ / 100					
			組立高さ(H)	上、下面加工 仕上げ				±3					
				コンクリート構造用				H ≤ 300mm	±3				
			H > 300mm					(H / 200 + 3) 小数 点以下切り捨て					
			普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※2)、※3)				JIS B 0403-1995 CT14					
				鑄放し肉厚寸法 ※2)				JIS B 0403-1995 CT15					
				削り加工寸法				JIS B 0405-1991 粗級					
				ガス切断寸法				JIS B 0417-1979 B級					
			鑄造費 (大型ゴム支承工)	ゴム支承 本体				幅w 長さL 直径D	w, L, D ≤ 500	0 ~ +5	図面の寸法表示箇所にて任意の部分 を測定。 詳細は道路橋支承便覧参照		平面度: 1個のゴム 支承の厚さ(t)の最 大相対誤差
									500 < w, L, D ≤ 1500mm	0 ~ +1%			
1500 < w, L, D	0 ~ +15												
厚さ t	t ≤ 20mm	±0.5											
	20 < t ≤ 160	±2.5%											
	160 < t	±4											
相対 誤差	w, L, D ≤ 1000	+1											
	1000 < w, L, D	w, L, D / 1000											
支 承 高 さ	長さ(A) 幅(B) 高さ(T)	A, B ≤ 1500mm			ゴム支承本体厚さ(t)の 許容差に±1.5mmを加算								
		1500mm < A, B			ゴム支承本体厚さ(t)の 許容差に±2mmを加算								

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号		工 種	測定項目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1章 一般施工	第12節 工場製作工 共通	1-12-1	仮設材製作工	部 材	部材長 $\ell$ (m)	$\pm 3 \cdots \cdots$ $\ell \leq 10$	図面の寸法表示箇所 で任意の部分 を測定。	
					$\pm 4 \cdots \cdots$ $\ell > 10$			
		刃口金物製作工	刃 口 高 さ $h$ (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $h \leq 0.5$	図面の寸法表示箇所 で任意の部分 を測定。			
				$\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < h \leq 1.0$				
		$\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < h \leq 2.0$						
		外周長 $\ell$ (m)	$\pm (10 + \ell / 10)$					



出来形検査基準規格値 (単位mm)

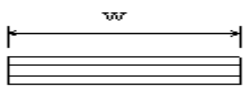
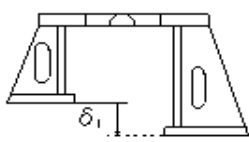

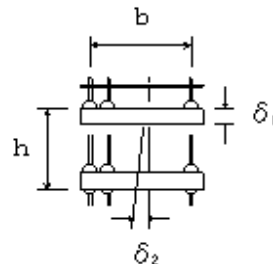
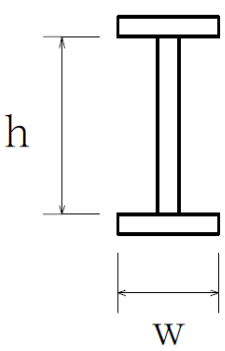
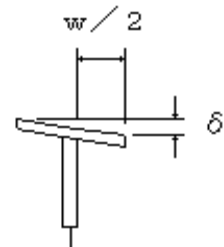
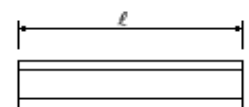
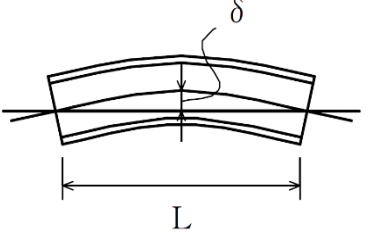
番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
				鋼桁等	トラス・アーチ等			
第1章 第12節 一般施工 共通	1-12-3 桁製作工  (仮組立による検査を実施する場合)  (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$	主桁・主構 支点及び支間中央付近で、任意の部分測定。	I型鋼げた トラス弦材		規格値のwに代入する数値はm単位の数値	
			$\pm 3 \dots\dots$	床組など				
			$0.5 < w \leq 1.0$	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。				
			$\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2)$ $2.0 < w$	なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表にかえることができる。				
		部 材 精 度	鋼桁及びトラス等の部材の腹板	$h/250$	主桁 支点及び支間中央付近で、任意の部材を測定。			
				箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$			h:腹板高(mm) b:腹板又はリブの間隔(mm)
				フランジの直角度 delta (mm)	$w/200$			w:フランジ幅(mm)
		部 材 長	鋼 桁	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$	原則として仮組立をしない部材について、主要部材のうち、任意の部分測定。			
				$\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$				
トラス、 アーチ など	$\pm 2 \dots\dots$ $\ell \leq 10$							
	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell > 10$							
圧縮材の曲がり delta (mm)	$\ell/1000$	主要部材のうち、任意の部分測定。  ell: 部材長(mm)						

出来形検査基準規格値 (単位mm)

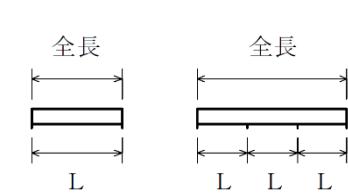
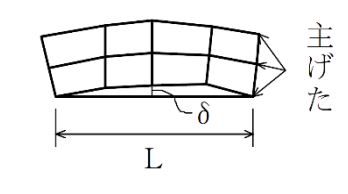
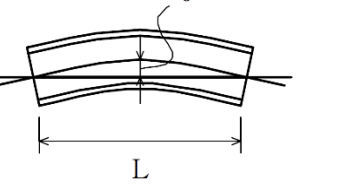
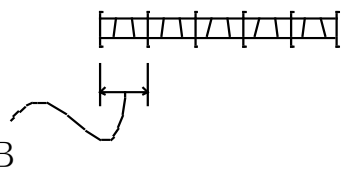
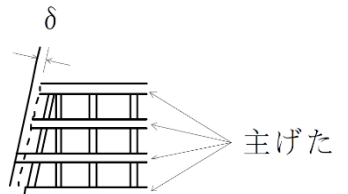
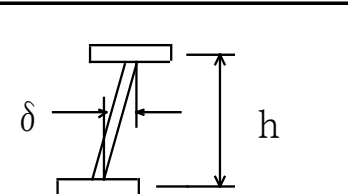
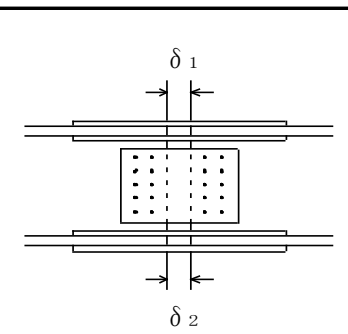
番号	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要				
				鋼桁等	トラス・アーチ等						
第1章 一般施工 第12節 工場製作工 共通	1-12-3 桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シュミレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立精度	全長 L (m) 支間長 L <sub>n</sub> (m)	$\pm(10+L/10)$ $\pm(10+L_n/10)$	主桁、主構のうち、任意の部分を測定。	全長 	規格値のLに代入する数値はm単位の数値				
			主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots B \leq 2$ $\pm(3+B/2)$ $\dots B > 2$	支点及び支間中央付近で、任意の部分を測定。		規格値のBに代入する数値はm単位の数値				
			主構の組立高さ h (m)	$\pm 5$ $\dots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2)$ $\dots h > 5$	—	両端部及び中心部で任意の部分を測定。		規格値のhに代入する数値はm単位の数値			
			主桁、主構の通り $\delta$ (mm)	$5+L/5 \dots$ $L \leq 100$ $25 \dots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について、支点及び支間中央の1点を測定。 L: 側線上 (m)			規格値のLに代入する数値はm単位の数値			
			主桁、主構のそり $\delta$ (mm)	$-5 \sim +5 \dots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \dots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \dots$ $80 < L \leq 200$	主桁について、10~12m間隔で、任意の部分を測定。 L: 主構の支間長(m)	主構の格点で、任意の部分を測定。 L: 主構の支間長(m)		規格値のLに代入する数値はm単位の数値			
			主桁、主構の橋端における出入差 $\delta$ (mm)	設計値 $\pm 10$	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。						
			主桁、主構の鉛直度 $\delta$ (mm)	$3+h/1,000$	主桁の両端部で、任意の部分を測定。 h: 主桁の高さ(mm)	支点及び支間中央付近で、任意の部分を測定。 h: 主構の高さ(mm)					
			現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	$\pm 5$	主桁、主構の継手で、任意の部分を測定。 設計値が5mm以下の場合、マイナス値については設計値以上とする。						
			部材精度	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm(3+w/2)$ $\dots 2.0 < w$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近で任意の部分を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		規格値のwに代入する数値はm単位の数値		
						板の平面度 $\delta$ (mm)	鋼桁等の部材の腹板 $h/250$	主桁 支点及び支間中央付近で、任意の部分を測定。			
						箱桁等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$	h: 腹板高(mm) b: 腹板又はリブの間隔(mm)			
						フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w/200$	w: フランジ幅(mm)			
						部材長 m	鋼桁 $\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$	主要部材のうち、任意の部分を測定。			

番 号	工 種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
				鋼桁等	トラス・アーチ等		
第1章 第12節 一般施工 共通	1-12-3 桁製作工 (鋼製ダム製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	図面の寸法表示箇所 を測定。			
		堤 長 L	±30				
		堤 長 l	±10				
		堤 幅 W	±30				
		堤 幅 w	±10				
		高 さ H	±10				
		ベースプレートの高さ	±10				
		本体の傾き	±H/500				

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
				鋼桁等	トラス・アーチ等		
第1章 第12節 工場製作工 共通	1-12-4	検査路製作工	部材 部材長 $\ell$ (m) $\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$		図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
	1-12-5	鋼製伸縮継手製作工	部材 部材長 $w$ (m) $0 \sim +30$		図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
			仮組立時 組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta_1$ (mm) 設計値 $\pm 4$		両端及び中央部付近で、任意の部分を測定。		
			仮組立時 フィンガーの食い違い $\delta_2$ (mm) $\pm 2$			(実測値) $\delta_2$ 	
	1-12-6	落橋防止装置製作工	部材 部材長 $\ell$ (m) $\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$		図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
	1-12-7	橋梁用防護柵製作工	部材 部材長 $\ell$ (m) $\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$		図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
	1-12-8	アンカーフレーム製作工	仮組立時 上面水平度 $\delta_1$ (mm) $b/500$		図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。		
			仮組立時 鉛直度 $\delta_2$ (mm) $h/500$				
			仮組立時 高さ $h$ (mm) $\pm 5$				
	1-12-9	プレビーム用桁製作工	部材 フランジ幅 $w \leq 0.5$ $w$ (m) $\pm 2 \dots \dots$ $\pm 3 \dots \dots$ 腹板高さ $h$ (m) $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w/2) \dots$ $2.0 < w$		各支点および各支間中央付近で、任意の部分を測定。		I型鋼げた
フランジの直角度 $\delta$ (mm) $w/200$				各支点および各支間中央付近で、任意の部分を測定。			
部材 $\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$				主要部分のうち、任意の部分を測定。			
仮組立時 主桁のそり $-5 \sim +5 \dots$ $L \leq 20$ $-5 \sim +10 \dots$ $20 < L \leq 40$				各主桁について10~12m間隔を測定。			
1-12-10			鋼製排水管製作工	部材 部材長 $\ell$ (m) $\pm 3 \dots \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \dots \ell > 10$		図面の寸法表示箇所、任意の部分を測定。	

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
				鋼桁等	トラス・アーチ等			
第1章 一般施工	1-12-11 工場塗装工	塗膜厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	鋼桁等	トラス・アーチ等			
	1-13 架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバークレーン架設)	全長・支間 L (m)	$\pm(20+L/5)$	鋼桁等	トラス・アーチ等	図面の寸法表示箇所にて任意の部分 を測定  L: 主桁・主構の支間長 (m)		
		通り $\delta$ (mm)	$\pm(10+2L/5)$	鋼桁等	トラス・アーチ等	主桁、主構で任意の部分 を測定。  L: 主桁・主構の支間長 (m)		
		そり $\delta$ (mm)	$\pm(25+L/2)$	鋼桁等	トラス・アーチ等	主桁、主構で任意の部分 を測定。  L: 主桁・主構の支間長 (m)		
		※主桁、主構の 中心間距離 B (m)	$\pm 4 \dots$ $B \leq 2$ $\pm(3+B/2) \dots$ $B > 2$	鋼桁等	トラス・アーチ等	任意の部分 を測定。		
		※主桁の橋端に おける出入差 $\delta$ (mm)	設計値 $\pm 10$	鋼桁等	トラス・アーチ等	任意の部分 を測定。		
		※主桁、主構の 鉛直度 $\delta$ (mm)	$3+h/1,000$	鋼桁等	トラス・アーチ等	任意の部分 を測定。  h: 主桁・主構の高さ (mm)		
		※現場継手部の すき間 $\delta_1$ 、 $\delta_2$ (mm)	設計値 $\pm 5$	鋼桁等	トラス・アーチ等	主桁、主構の継手で、任意の部分 を測定。 設計値が5mm以下の場合、マイナ ス側については設計値以上とす る。  ※は仮組立検査を実施しない工事 に適用。		
	架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設)	全長・支間	-	鋼桁等	トラス・アーチ等	任意の部分 を測定。		
		桁の中心間距離	-	鋼桁等	トラス・アーチ等	一連毎の両端及び支間中央につい て各上下間で任意の部分 を測定。		
	架設支保工 (固定) (移動)	そり	-	鋼桁等	トラス・アーチ等	主桁について、任意の部分 を測定。		
	架設桁架設 (片持架設) (押し出し架設)			鋼桁等	トラス・アーチ等			



第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番 号		工 種	測定項目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
第1章 一般施工	第14節 法面工 共通	1-14-2 植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切 土 法長 $\ell$	$\ell \leq 5m$	-200	施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。				
				$\ell \geq 5m$	法長の-4%					
			盛 土 法長 $\ell$	$\ell \leq 5m$	-100					
				$\ell \geq 5m$	法長の-2%					
			延 長 L		-200					
			植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 $\ell$	$\ell < 5m$				-200	施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。
					$\ell \geq 5m$				法長の-4%	
		厚 さ t		$t < 5cm$	-10	施工面積500㎡につき1箇所以上測定。 但し、面積500㎡以下200㎡以上の場合、1箇所以上測定、200㎡未満は管理データによることができる。 □50mm検査孔により測定。				
				$t \geq 5cm$	-20					
		延 長 L		-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。					

第3編 土木工事共通編

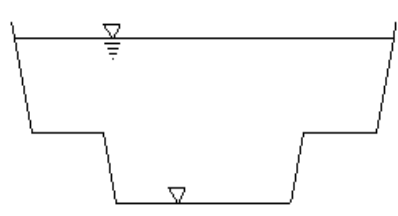
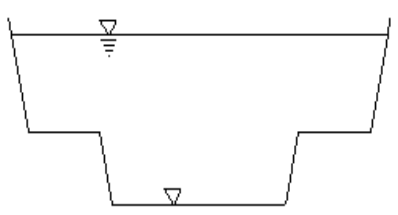
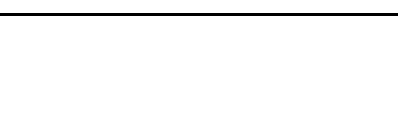
出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第1章 一般施工	1-14-3 吹付工  (コンクリート)  (モルタル)	法長 $\ell$	$\ell < 3\text{m}$	-50	施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。			
			$\ell \geq 3\text{m}$	-100				
		厚さ $t$	$t < 5\text{cm}$	-10				施工面積500㎡につき1箇所以上測定。 但し、面積500㎡以下200㎡以上の場合、1箇所以上測定、200㎡未満は管理データによることができる。 □100mm検査孔により測定し4角の平均とする。
			$t \geq 5\text{cm}$	-20				
			ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上					
	延長 $L$			-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	1-14-4 法枠工  (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長100mにつき1ヶ所以上測定。		曲線部は設計図書による	
			$\ell \geq 10\text{m}$	-200				
		幅 $w$			-30			枠延長200mにつき1箇所以上測定。
		高さ $h$			-30			
		吹付枠中心間隔 $a$			$\pm 100$			
		延長 $L$			-200			施工延長100mにつき1箇所以上測定。
法枠工 (プレキャスト法枠工)		法長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$	-100	施工延長100mにつき1箇所以上測定。			
	$\ell \geq 10\text{m}$		-200					
	延長 $L$			-200				
1-14-6 アンカー工	削孔深さ $\ell$	設計値以上	10本につき1箇所以上測定。  (任意仮設は除く)		※鉄筋挿入工にも適用する。			
		配置誤差 $d$				100		
		せん孔方向 $\theta$				$\pm 2.5$ 度		
							$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
第1章 一般施工 共通	1-15-1 場所打擁壁工 コンクリート擁壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
		厚さ t	-20					
		裏込厚さ	-50					
		幅 $w_1, w_2$	-30					
		高さ h	$h < 3m$				-50	
			$h \geq 3m$				-100	
	延長 L	-200						
	1-15-2 プレキャスト擁壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
							延長 L	-200
	1-15-3 補強土壁工  (補強土 (テールアルメ) 壁工法)  (多数アンカー式補強土工法)  (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。				
							高さ h	$h < 3m$
		$h \geq 3m$	-100					
		鉛直度 $\Delta$	$\pm 0.03h$ かつ $\pm 300$ 以内					
		控え長さ (補強材の設計長)	設計値以上				同上記控え長, 種類ごとに測定	
延長 L		-200	施工延長100mにつき1箇所以上測定。					
1-15-4 井桁ブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長100mにつき1箇所以上測定。					
						法長 $l$	$h < 3m$	-50
							$h \geq 3m$	-100
						厚さ $t_1, t_2, t_3$	-50	
						延長 $L_1, L_2$	-200	

第3編 土木工事共通編

出来形検査基準規格値 (単位mm)

番号	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
第1章 一般施工 第16節 浚渫工 共通	1-16-3 浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高 ▽		施工延長100mにつき1箇所以上測定。 横断方向は、10m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の設計基準高以下であること。			
		電気船	200ps				- 800~+200
			500ps				-1000~+200
			1000ps				-1200~+200
		デゼル船	250ps				- 800~+200
			420ps				-1000~+200
			600ps				-1000~+200
		幅 w	-200				
		延長 L	-200				
	浚渫船運転工 (クラブ船) (バックホウ浚渫船)	基準高 ▽	+200以下	施工延長100mにつき1箇所以上測定。 横断方向は、10m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の設計基準高以下であること。			
幅 w		-200					
延長 L		-200					
浚渫船運転工 (クラブ船) (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)		平均値	個々の計算値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) 河川浚渫工編」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。  3. 計測は1工事1断面とし、任意の箇所にて3次元設計データの設計面と実測値との標高格差を確認する。			
	標高較差	±0以下	+400以下				
第18節 床版工	1-18-2 床版工・横組工	基準高 ▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定する。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)			
		幅 w	0~+30				
		厚さ t	-10~+20				
		鉄筋のかぶり	設計値以上	図面の寸法表示箇所にて任意の部分測定。			
		鉄筋の有効高さ	±10				
		鉄筋間隔	±20				
±10 (有効高さがマイナスの場合)							